

平成30年度地区担当保健師による保健活動発表会

日 時：平成30年12月16日（日）13：00～15：00

会 場：相良保健センター

*当日は、「効果的な地区活動を学ぶ研修会」の第一部で当発表会を実施。

*文教厚生委員会の議員の方々も地区活動の勉強として参加予定。

1 保健師地区担当制による保健活動とは

平成25年度に厚生労働省健康局長通知で「地域における保健師の保健活動に関する指針」が出され、その中で地区担当制の推進について示された。近年の業務分担制により、保健師の「地域を看る力」が脆弱になってきていること、地域や家族の抱える健康課題は複雑・困難化しており、分野横断的・包括的に関わらなければ解決できない現状があるということにより、家族・地域をまるごと看る支援の必要性が高まっている。

2 当市の地区担当制導入の経緯

◇厚労省通知を受け、保健師の「目指す姿」を描き、活動を見直すこととした。

H28：研修会3回（地区担当制のメリット・デメリット、地区担当制の在り方、保健活動を楽しむ方法 等）

H29：先進地視察（磐田市、富士宮市）

研修会2回（事業の優先度評価、保健活動の体制、保健師の役割の確認）

モデル地区実施（勝間田区 佐野保健師担当）

H30：全地区で活動開始

研修会2回（12/16保健活動発表会、2/2来年度の活動に向けての確認）

*アドバイザー：日本看護協会健康政策部長 村中峯子 氏

3 12/16活動発表の内容

*市内11地区ごとに11月までの活動について発表

- ・地区役員会での担当保健師紹介
- ・地区の健康データの分析、結果説明と区民の気づき
- ・各地区組織の方々の生活実態や健康に関するニーズ等の調査（生の声を聴取）
- ・健康課題から必要な活動につなげている様子